



毎月25日 月1回発行 定価100円

発行所

新みやぎ社 日本共産党 宮城県委員会 機関紙発行所 仙台市青葉区一番町一丁目12-25 電話(022)267-1511 http://www.jpc-miyagi.net/

日本共産党各地区委員会

- 仙台西地区委員会 (022) 225-2920
仙台東地区委員会 (022) 253-7471
塩釜地区委員会 (022) 364-3222
東部地区委員会 (0225) 22-6335
仙南地区委員会 (0223) 22-4036
北部地区委員会 (0229) 22-1252



「建国記念の日」反対

敵基地攻撃能力いらないとデモ

「建国記念の日」の2月11日、「信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」が仙台市で開かれました。リポートも合わせて350人が参加し、集会後、「敵基地攻撃能力は要らないぞ」「安保3文書は認めないぞ」と訴え、商店街をデモ行進しました。主催は、さまざまな宗派の宗教団体や労働組合、平和団体、市民団体など幅広い50団体でつくる靖国神社国家管理反対県連絡会議。集会では、現在の政権による多数派の横暴と暴走に抗議し、信教、思想、報道の自由を守り、「建国記念の日」や大軍拡政策、軍事費大幅増税に正面から反対するとの宣言を満場の拍手で確認しました。元日本軍「慰安婦」の証言を記事にし、激しいバッシングを受けた元朝日新聞記者で「週刊金曜日」発行人の植村隆氏が講演。バッシングの陰に「慰安婦」問題をないことにしようとした安倍晋三氏がいたことを示し、「記憶されない歴史は繰り返される」と警鐘を鳴らしました。

軍拡の実態は先制攻撃(高橋千鶴子)

市民連合みやぎが国政報告会



石垣、高橋、鎌田、岡本の各議員 2月18日

市民連合みやぎは2月18日、仙台市で国政報告会を開き、リポートも含めて123人が参加。日本共産党の高橋千鶴子衆院議員と立憲民主党の岡本あき子、鎌田さゆり両衆院議員、石垣のりこ参院議員が壇上に並びました。市民連合みやぎの代表は、「反戦への心と一揆の準備を整える出発点にした」とあいさつしました。テーマ別の討論で、岸田政権の「大軍拡・増税」に対して高橋議員は、国会の議論を国民に知らせる必要があると強調し、公明党や維新の会の議員が軍拡をあおっている現状や、岸田政権が表向きは専守防衛と言いつつも実態は先制攻撃だと指摘しました。

市民生活への支援を迫る

仙台市議会 ふるくぼ市議代表質疑

仙台市議会代表質疑で2月17日、日本共産党のふるくぼ和子市議は、党市議団が実施した市政アンケートに700人を超える市民が回答し、「年金は減り、物価は上昇。医療費も2倍。暮らしていけない」など深刻な声で溢れていると訴え。富谷市の燃油代助成券6000円分全世帯配布などを紹介し、「市独自に市民の暮らしや事業者を直接支える施策を実施すべきだ」と強く求めました。郡和子市長は、市民の命と暮らしを守るには市の責務と述べながら「物価の動向に注視し、支援について考えを巡らせた」と答えるにとどまりました。

「戦争する国にしないぞ!」と親子もアピール

雨のなか仙台駅ペDESTリアンデッキ宣伝



雨の中、横断幕やプラスターでアピールする参加者 2月19日

宮城県の平和団体は2月19日、JR仙台駅前のペDESTリアンデッキで「止めよう!大軍拡・大増税」と市民に訴える宣伝行動をしました。冷たい雨が降る中、60人が参加。横断幕やプラスターを掲げて駅前を歩き交う市民にアピールしました。参加者が交代でマイクを握り、「いま市民は、戦争をする国に突き進むのか、それとも国民の命を大事にする国にするのか、重大な岐路に立っています。私たちが黙っていれば、岸田政権は大軍拡の道を勝手に進めてしまします。戦争反対の声を上げましょう」と呼びかけました。6歳と4歳の子を連れてスタンディングする仙台市泉区の石井朱里さん(37)は、「戦争が始まってしまうたらおしまいなので、何か少しでもできることがあればと来しました」と思いを語り、「みやぎ憲法9条の会」のホームページでこの行動を知ったと話すと、亘理町の平井勝喜さん(51)は、「戦争はやってはいけないと思う。軍拡も怖いし、敵基地を攻撃したらやり返されてしまう」と語りました。

4病院再編撤回せよ!

県議会 福島県議代表質問



デモ行進する参加者 2月11日

県議会代表質問で日本共産党の福島かずえ県議は2月24日、村井知事が強引に進める「4病院再編・移転」問題で、県精神保健福祉審議会では精神医療センター移転の反対意見が大勢を占めており、県は真剣に受け止めるべきだと求めました。年度内に基本合意できず、県が労働者健康安全機構や日本赤十字社と交わした「協議確認書」は具体性に欠け、4病院の再編・移転を既成事実にするとして「撤回」を求めて広がる世論を抑え込む意図すら感じると批判。「立ち止まって、求められる県立病院のあり方、政策医療を患者や関係者との協議で民主的に進めるべき」と迫りました。村井知事は、当事者らの意見を聞く姿勢を示しながら、「県から撤退することはない」と強弁。福島議員は、県が昨年12月に突然示した県営住宅の集約・廃止方針案に対し、入居者にも県民に

消費税減税を実現させよう

ネットワーク宮城が講演会



講演する森永氏 1日

日本チェーンストア協会東北支部や宮城県保険医協会など県内の幅広い団体と個人でつくる「消費税減税を実現させよう」ネットワーク宮城が1日、仙台市で経済ナリストの森永卓郎氏の講演会を開きました。参加した270人を前に、代表世話人で県商工団体連合会の三戸部尚一会長は、物価や資材の高騰で苦しむ中小業者や消費者の声を紹介し、世界で100を超す国・地域が減税していると述べ、「消費税減税に踏み出すべきだ」と訴えました。宮城野原地区の「広域防災拠点事業」に対して福島議員は、「完成が2032年に延び、総事業費が増えるのは、JR貨物ターミナル駅移転事業とリンクさせたから」「知事の強引なトップダウンで決定した完全な失策だ」と批判しました。



政務調査費訴訟の不当判決

党仙台市議団が声明(下欄参照)

日本共産党仙台市議団は2月24日政務調査費(2012年度分・現在は政務活動費)返還訴訟の仙台高等裁判所の不当判決(昨年12月21日)に対する声明を発表しました。同判決は、「市議団ニュース」への議員の写真掲載が選挙活動なども併有するとして政務調査費の支出を平分しか認めないものです。

発表の記者会見で花木則彰前市議らは、裁判で政務調査費の支出の根拠である地方自治法100条の趣旨と議会制民主主義、地方自治制度との関連を明らかにするよう求めたが審議せず、二元代表制のもとで議会・議員側の調査研究・広報広聴力を強化するという趣旨に反する不当判決だと批判しました。

しかし、憲法解釈に誤りがあるか否かを判断する最高裁の審議になじまないことを考慮して上告を断念したことを明らかにし、「今後、透明性の確保や説明責任を果たしながら、市民に役立つように活用するために議会改革に取り組み」と決意を表明しました。

県議会 4病院再編

職員の8割が反対!

宮城県議会で日本共産党の三浦一敏県議は2日、村井知事が強引に進める4病院再編・移転問題をただし、精神医療センターの利用者が開いた集会で出された「退院後の受け皿が豊富にはない。弱者を脅かす移転に反対」などの怒りの声を紹介し、職員も8割が反対だと指摘しました。

再考を求める意見書を出するなど反対の声が続出していると強調し、「4病院再編・移転はやめるべきだ」と求めました。村井知事は「進めてほしい」という人もいる」と根拠も示さず強弁しました。三浦県議は、岸田政権が進める60年を超える老朽化原発の運転に対し、規制委員会での石渡明委員の反対意見を示し、「福島原発事故の教訓を忘れ、国民的議論もなく、財界撤回を求めました。」

・産業界の要望丸のみの暴挙だ」と批判しました。原発の発電コストが一番高く、再稼働中止で電気が下がると指摘し、女川原発の耐震基準1000ガルで安全とは言えないことや「避難計画」に実効性がないことを具体的に示し、「安全性でも避難計画でも問題未解決のまま、再稼働にいち早く同意した村井知事の責任は重大だ」と同意の撤回を求めました。

でも厳しい意見が相次ぎ、県精神科病院協会が

三浦県議の質問に村井知事が反共暴言

の具体的な批判と結びついた知事批判をそらせようと、最近の一連の反共キャンペーンを下敷きに、志位委員長と結びつけたもので、不見識で卑劣な暴言というほかありません。三浦議員はさすが「わが党は民主的にやっています」と反論。福島かずえ議員も「知事の答弁の中で、公党に対する侮辱ともとれる発言があった」として精査を要求しました。

三浦県議の質問に村井知事が反共暴言

3月2日の宮城県議会で村井知事は、「4病院統合再編」計画への批判に對して、日本共産党への暴言でこたえるという卑劣な態度をとりました。

誰の意見も聞かなくなると。為政者は弱者に寄り添って政治をやるといふことがなくなったら辞めた方がいい」と知事の姿勢をただしました。東日本大震災の発災時から被災者に寄り添ってきた県議としての怒りのこもった追及でした。

これに対し村井知事は、なんの脈絡もなしに「その言葉を、共産党の志位委員長にぜひお伝えしたいなと思う」などと突然述べました。県政へ

だん聞かなくなっていく

突然述べました。県政へ

突然述べました。県政へ

資料

2012年度政務調査費返還訴訟・控訴審判決(2022年12月21日仙台高裁)に対する声明

2023年2月24日

日本共産党仙台市議団

2012年度の仙台市の政務調査費の使途を巡り、仙台市民オンブズマンが仙台市長に対し、その費用の返還を求めている裁判の二審(控訴審)の判決が、2022年12月21日に仙台高裁で出されました。この判決は、日本共産党仙台市議団として決して納得できるものではありません。しかし、最高裁では憲法解釈に誤りがあるか否かが判断されることを考慮して、上告することを断念しました。仙台市、市民オンブズマンの双方とも最高裁への上告をしなかったため、この判決が確定し、日本共産党仙台市議団は返還期限の今日までに、仙台市に全額を返還しました。

改めて、この裁判で日本共産党仙台市議団が何を主張してきたのか、またこの判決に対する見解を發表します。

市議団ニュースに顔写真があれば、作成費用の半額しか認めないという判決

党市議団は、広報広聴費をめぐり、以下の2点を示して争いました。

- 1. 市議団ニュースへの議員個人の顔写真の掲載は、市政報告と市民からの意見聴取にとって必要不可欠である。
2. 政党活動、選挙活動、後援会活動用のチラシ、ニュース等は、別の経費で、別の発行元が作成しており、その費用は政務調査費からは支出していない。

これらの主張を裏付けるための証拠として、①議員の顔写真が掲載されている他の政令市の市議会広報紙、②日本共産党の地域後援会のニュース、③選挙向けの議員・候補者の宣伝リーフ、④議員個人で作成し、党と自費で支出している個人版市政報告ニュース、⑤顔写真ありの市議団ニュースと、同じ内容で顔写真なしのニュースの比較などを提出しました。

しかし、仙台高裁判決は、「顔写真等が掲載された広報紙の発行が議会制民主主義に資するものであるとしても、(中略)調査研究活動の目的と選挙活動などそれ以外の目的を併有するもの」であり、二分の一以上の支出は違法としました。党市議団が求めた、紙面全体に占める写真の面積での按分についても、政務調査以外の目的への効果は面積によらないとして認めませんでした。

そればかりか、仙台高裁判決は、顔写真が掲載されていない市議団ニュースに対しても、作成費の返還を命じました。仙台高裁判決には、すべての議会活動報告は「選挙活動などそれ以外の目的を併有している」とする一方的な考え方が貫かれています。

同様に仙台高裁判決は、人件費についても、会派控室で働く政務調査員

の業務内容には政党活動、選挙活動、後援会活動等が混在しているとして、1/2を超える部分は違法としました。会派控室のコピー代(資料作成費)と事務用品、通信費(事務費)についても、1/2を超える部分は違法としました。これらは、まったく実態を見ない判決です。私たちは、これらの支出のいずれも、市民のみなさんに隠したり恥じたりするものではないと考えています。

政務調査と、地方自治、議会制民主主義の関わりを考えない判決

日本共産党市議団は一審から、政務調査とは何なのか、政務調査費の支出根拠となっている地方自治法100条とその趣旨、その基礎となる議会制民主主義と地方自治制度との関連性を明らかにするよう、原告である仙台市民オンブズマンと仙台地裁・高裁に求めてきました。しかし「仙台市政務調査費の交付に関する条例」とその「施行規則及び要項」で定めた使途基準を支出の基準とすると述べるのみで、そもそも政務調査とは何なのかはついに明らかにされませんでした。市民が、市政の実態とそれに対する議員・会派の見解を知り、地方政治に市民が参画していくという民主主義の大切さについて全く理解していない判決と言わざるを得ません。

首長と議会の二元代表制のもとで、議会・議員の側の調査研究、広報広聴力を強めるために設けられた政務調査費制度の趣旨に反する不当な判決です。これに従うならば、市民へ必要な情報を提供する活動が狭められることとなります。大きな予算と権限を持つ首長に対して、議会が力を発揮できなくなるだけでなく、市政の様々な課題を市民とともに解決していく力を失わせ、民主主義の後退を招くこととなります。

日本共産党は、市民の市政への参画がすすむよう、改革に取り組みます

日本共産党仙台市議団は、これからも市民の皆さんの知る権利を保障し、市政への参画がすすむよう、市民の税金である「政務調査費(現在は政務活動費)」が本来の目的に沿って使われるよう取り組んでいきます。使途については、透明性は当然確保しつつ、かつ説明責任を果たしながら、市民に役立つように活用してまいります。そのために、他党派とも協力して「政務活動費の手引き」の見直しなど、議会改革に取り組んでいきます。

以上

参考資料

Table with 2 columns: Item and Amount. Items include: 日本共産党仙台市議団の返還額, 市議団ニュースの印刷代など広報広聴費の半額 (223万9,094円), 政務調査員2人分の人件費の半額 (286万4,986円), 会派控室のコピー代の半額 (25万4,586円), 会派控室の通信費・事務用品費の半額 (20万5,896円), 総額 (556万4,562円).